

協議会だより

根室管内4町通年雇用促進協議会
 中標津町東13条南7丁目
 電話・FAX (0153) 72-6789
 発行日 平成25年6月28日(第1号)

北海道の季節労働者数は約8万5千人(H23年度)を数え、雇用労働者数の4.1%、全国の季節労働者の60.5%を占めています。本道における雇用情勢は、一部先行き不透明ではありますが、持ち直しの動きを続けております。

本年4月の有効求人倍率は0.61倍(前年同月0.49倍)と前年を0.12ポイント上まわっております。また、根室管内においても、本年4月の求職者数は昨年同月と比べると1.17倍の増で231人、求人数については25.6倍の128人と大幅な増となっております。(ハローワーク・データより)

当協議会におきましては、今年度も状況を見守りながら、通年雇用に向けて、支援事業を進めてまいります。本年度実施を予定しております事業の一部をご紹介しますので、事業の詳細や要望・ご相談等がありましたらお気軽に当協議会へお問合せ下さい。

1 通年雇用化セミナーの開催

通年雇用化啓発セミナーにつきましては本年度は中標津町を会場に開催を予定しております。厳しい雇用情勢の中、通年雇用化への就職ポイント及びそのきっかけや効果的な就職活動の事例、仕事に必要な資格取得の方法、働く上で大切な法律、労働保障制度等を解りやすく解説いたします。是非、受講され、現在の仕事に役に立てるとともに、通年雇用への一助となればと考えております。具体的な日程や内容につきましては、後日、別途ご案内いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

2 実態調査アンケートの実施

季節労働者の皆様に雇用の現況や、通年雇用への考え方、取組について伺うとともに、要望や意見などをアンケート形式でお答えいただくこととしています。就業での悩みや率直なご意見等お寄せいただければ幸いです。尚、寄せられたアンケートのお答えやご意見等につきましては、集計し今後の通年雇用化を図る事業への参考とします。

3 介護職員初任者資格取得事業の実施

介護職員初任者資格(旧介護ヘルパー2級)取得養成講座を開設します。この講座を受講し、修了すれば資格を取得することが出来ます。実施期日等が決まりましたら詳しくご案内いたします。

(1) 開催場所 中標津町で開催予定。
 (2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。

4 建設オペレーター人材育成研修の実施

例年実施しております建設オペレーター人材育成研修を今年度も実施いたします。研修科目・内容は表-1のとおりです。年間を通して実施しておりますが、受講希望者の多くなる10月から1月にカリキュラムを集中させており、11月をめぐりに研修のご案内をする予定です。

(1) 開催場所 (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)
 (2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。
 (3) 定員等 12科目で103人の予定をしておりますが、予算に限りがありますので、お申し込の際は協議会へお問い合わせご確認下さい。

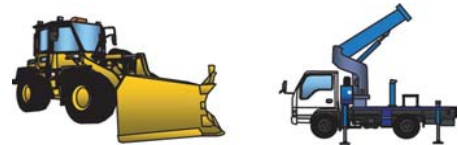


表-1

科	目	受講時間数	受講期間日数
小型移動式クレーン	運転技能講習	16~20時間	3日間
玉掛け	技能講習	15~19時間	3日間
車両系建設機械(整地等)	運転技能講習	14~38時間	2~5日間
車両系建設機械(解体用)	運転技能講習	5時間	1日間
高所作業車	運転技能講習	12~14時間	2日間
フォークリフト	運転技能講習	11~31時間	2~4日間
不整地運搬車	運転技能講習	11時間	2日間
ショベルローダー	運転技能講習	11~31時間	2~4日間
足場の組立等	作業主任者技能講習	13時間	2日間
建築物の鉄骨の組立等	作業主任者技能講習	11時間	2日間
地山掘削及び土止め	支保作業主任者技能講習	17時間	3日間
型枠支保工の組立等	作業主任者技能講習	13時間	2日間

5 安全衛生教育(特別教育)研修

安全教育(特別教育)の研修を実施いたします。

(1) 開催場所 (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)
 (2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。
 研修科目・内容は表-2のとおりです

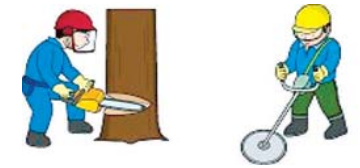


表-2

科	目	受講時間数	受講期間日数
刈払機取扱者	安全衛生教育	6時間	1日間
伐木等の業務(チェーンソー等)	に係る特別教育	13時間	2日間
アーク溶接等	に係る特別教育	15~21時間	2~3日間
クレーン等(天井・ホイクスト5t未満)	特別教育	10~13時間	2日間
小型車両系建設機械(整地等)	特別教育	10時間	2日間

6 季節労働者資格取得支援事業(北海道資格取得支援事業)

季節労働者の通年雇用化を促進するため、教育訓練の資格取得経費の一部を助成します。当協議会の指定する教育訓練等を受講し、試験に合格(資格取得)した季節労働者の方に受講料の30%(10万円限度)を助成します。助成を受けるためには事前に実施計画書を提出し承認を受けることが必要となりますので、受講前に当協議会へ必ずお問合せ下さい。(予算が限られていることから、申請を受理できない場合もありますので、ご了承願います。)

(1) 開催場所 受講科目により異なります。(中標津町、釧路市 他)
 (2) 受講料 資格取得対象経費の30%(10万円限度)を助成します。資格内容等は表-3のとおりです。



表-3

分野	取得をめざす資格
車両運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・けん引、中型(1種・2種)、普通2種
社会福祉関係	介護職員初任者資格